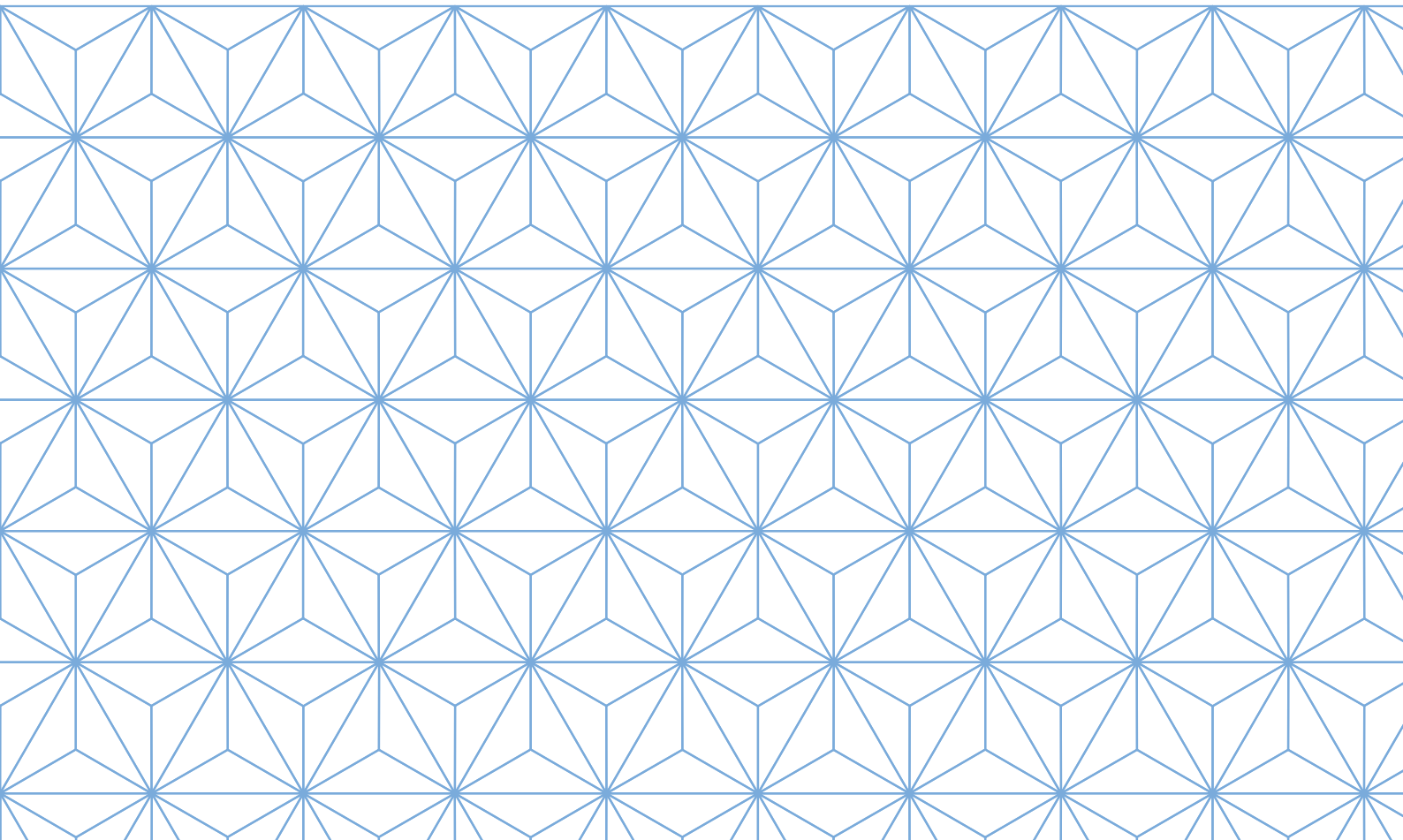


JICA

PROFILE

2024



Who We Are

独立行政法人国際協力機構（JICA）※1は、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。

Mission

JICAは、開発協力大綱の下、人間の安全保障※2と質の高い成長を実現します。

Vision

信頼で世界をつなぐ

JICAは、人々が明るい未来を信じ多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて、信頼で世界をつなぎます。

※1 JICA / ジャイカは Japan International Cooperation Agency の略称です。

※2 人間一人一人に着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方のことです。

70年の協力で築いた信頼をもとに 共創を通じて「人間の安全保障」の 実現に取り組みます

2024年は、日本が1954年にコロンボ・プランに加盟し政府開発援助（ODA）を開始してから70年となる節目の年です。世界では、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルとハマスの武力衝突など、世界の平和は脅かされ、自由で開かれた国際秩序は大きな脅威にさらされています。気候変動の影響は年々深刻さを増し、感染症の脅威、債務問題といった課題も加わり、日本を含む世界は、これらが複雑に絡み合う危機に直面しています。その結果、2030年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成も危ぶまれています。

2023年6月に改定されたODAの指針である開発協力大綱は、引き続きわが国のあらゆる開発協力に通底する指導理念として人間の安全保障を掲げました。人間の安全保障とは、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を持って生きる権利が保障され

る社会づくりを進めるという考え方です。人間の安全保障への脅威となっている各種の危機を克服するためには、多くの国や組織がそれぞれの強みを持ち寄り、新しい解決策や価値を共創しながら、連帯して取り組む必要があります。こうした取り組みが国際秩序の維持のための連帯感を醸成し、最終的に平和で繁栄した世界につながると考えています。

このような認識の下、JICAは、人間の安全保障の理念に基づき、開発途上国の社会課題を解決し、質の高い成長を通じた持続可能な世界の実現を後押しすべく、共に考えながら日本の強みを生かした協力を続けていきます。2023年度は、国内外の情勢変化を踏まえ、特にウクライナの復旧・復興支援、民間企業との連携による気候変動対策、国内でも開発途上国と日本の地方自治体などとの結びつきを強化する事業や共生社会の実現に積極的に取り

組みました。加えて、インドなどにおけるコロナ禍後のインフラ事業の順調な進捗もあり、支出額ベースで史上最大の協力実績となりました。

またJICAは、開発途上国のSDGs達成に協力する組織としてサステナビリティを推進する役割も極めて大きいと考え、2023年11月に「JICAサステナビリティ方針」を策定しました。JICA自身の組織運営も見直し、サステナビリティ経営を推進していきます。

今後も、さまざまなパートナーとの共創を進め、日本の強みを生かした魅力的な協力パッケージを積極的に提案していく所存です。また関係者の安全対策を徹底してまいります。こうした取り組みを通じ、人間の安全保障の実現、自由で開かれた国際秩序の維持、世界の日本に対する信頼の向上に貢献していきます。



2024年12月
独立行政法人国際協力機構（JICA）
理事長 田中明彦

日本が国際協力に
取り組む意義

現在、国際社会は歴史的な転換期にあります。世界の地政学的競争が激化し、また、武力の行使による一方的な現状変更の試みなど、国際社会の安定と繁栄を支えてきた法の支配に基づく国際秩序や多国間主義は重大な挑戦にさらされ、国際社会の分断のリスクは深刻化しています。また気候変動はより具体的な問題として認識され、加えて、世界中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、経済成長の減速と国内外の経済格差などの危機が複合的に発生しています。

今日の複合的危機の時代に日本のみでさまざまな課題を解決することは難しく、国際社会と共に協力し、開発途上国の開発課題や複雑化・深刻化する地球規模課題に共に対処していくことは、主要国家としての責務でもあります。さらに、国際協力が目的を果たす上でいかなる効果を上げたかという点も意識し、世界と日本にとって望ましい国際環境を創出していくために、国際協力を一層戦略的、効果的かつ持続的に実施していくことが求められています。

国際社会が複合的危機にさらされ、直面する社会課題・開発課題も複雑化していくなか、JICAは「人間の安全保障」の理念に沿って、さまざまな危機の予防と対応能力の強化を図り、包摂性、強靱性、持続可能性を伴う経済社会づくりを一層推進します。

開発協力大綱が示す重点政策を踏まえ、JICAは「新しい時代の『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」「平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化」「複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導」に取り組めます。その際、開発途上国を含む諸外国や日本国内のアクターと新しい解決策を共に創り出していく「共創」を推進します。また、70年にわたる開発途上国との協力で培った知見・経験や社会課題の解決策を日本へ環流させることで、日本国内の諸課題解決にも貢献します。

JICAには、技術協力、有償資金協力、無償資金協力をはじめとするさまざまな協力メニューがあります。

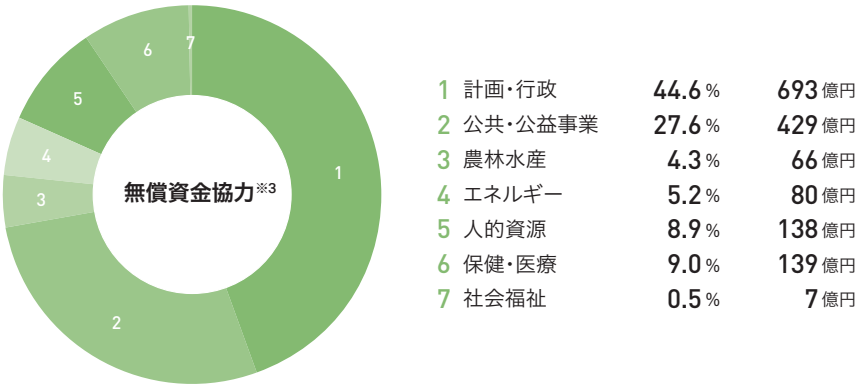
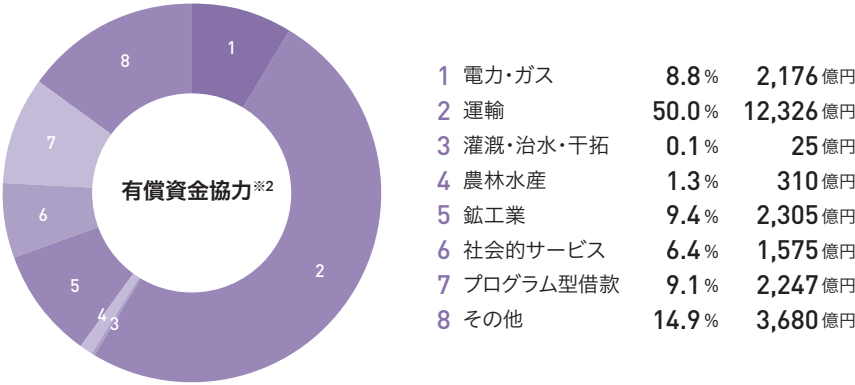
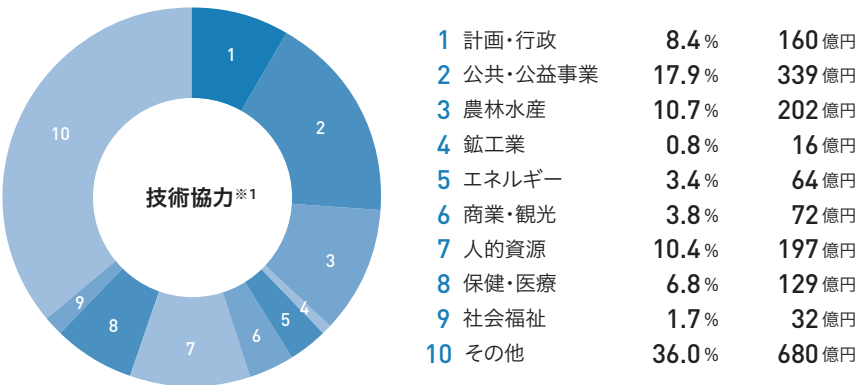
技術協力	人を通じた協力
有償資金協力	開発途上国の国づくりに必要な資金を長期返済・低金利で貸し付け
無償資金協力	基礎インフラの整備と機材の供与
市民参加協力	国際協力のすそ野を広げる
国際緊急援助	自然災害などへの対応
研究活動	平和と開発のための実践的知識の共創
民間連携	民間企業のビジネスを通じた社会・経済開発

JICAの挑戦

JICAの
協力メニュー

2023年度の
事業実績

事業規模 **2兆8,086** 億円



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがあります。
※1 有償資金協力勘定予算による技術支援などを含み、管理費を除く技術協力経費実績。
※2 円借款、海外投融資（貸付・出資）の承諾額。
※3 贈与契約（G/A）が締結された案件の供与限度額。

SDGsへの
取り組み

「誰一人取り残さない」ために

2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」を基本理念に掲げ、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。社会、経済、環境の3つを包括した17の目標（ゴール）と、それらを達成するための169のターゲットが設けられています。SDGsには、先進国・開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが不可欠です。

2023年は、2015年に策定され2030年を達成期限とするSDGsの「中間年」にあたり、4年に一度のSDGsサミットが国連本部で開催されるなど、国際社会全体でSDGsを達成していく機運が高まりました。JICAもこれまでの協力によるSDGsへの貢献について国際社会に発信し共有したほか、2030年に向けて協力策の改善を検討しています。

JICAは開発協力大綱で指導理念とされている「人間の安全保障」の実現に取り組むことで、SDGs達成に貢献していきます。人間の安全保障の理念に沿って、人々の命、生活、尊厳を守ることのできる、誰一人取り残さない持続可能で強靱性を伴う経済社会をつくるのが、SDGs達成のために重要な社会変革だと考えています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



JICAグローバル・
アジェンダ

多様な力を結集し、複雑化する世界の課題に挑む。

「JICAグローバル・アジェンダ」は、SDGsへの貢献を念頭にグローバルな視点で取り組む開発目標や取り組みを明確化した課題別事業戦略です。

SDGsの切り口であるPeople（人々）、Planet（地球）、Prosperity（豊かさ）、Peace（平和）に沿って、20の課題別に策定されており、人間の安全保障の実現を目指して、多様なパートナーとの協働・共創によるインパクトの拡大を図ります。

Prosperity 豊かさ	People 人々	Peace 平和	Planet 地球
01 都市・地域開発 	06 保健医療 	11 平和構築 	16 気候変動
02 運輸交通 	07 栄養の改善 	12 ガバナンス 	17 自然環境保全
03 資源・エネルギー 	08 教育 	13 公共財政・金融システム 	18 環境管理
04 民間セクター開発 	09 社会保障・障害と開発 	14 ジェンダー平等と女性のエンパワメント 	19 持続可能な水資源の確保と水供給
05 農業・農村開発 (持続可能な食料システム) 	10 スポーツと開発 	15 デジタル化の促進 	20 防災・復興を通じた災害リスク削減

JICAのサステナビリティ方針

「人間の安全保障」を実現するには、さまざまな危機の予防と対応能力の強化、包摂性、強靱性を伴う経済社会づくりに加えて、社会、経済、環境の三側面が調和し、将来世代に負担を残さない「持続的な世界の実現」を目指すことが不可欠です。

その具体的な指針として、JICAは2023年10月に「JICAサステナビリティ方針」を公表しました。JICAが開発途上国のSDGs達成に協力する組織として信頼を得るためには、まず自らが率先してサステナビリティを推進し、SDGsの達成に取り組むことが極めて重要です。

新しい開発協力大綱の下、JICAはサステナビリティ方針として以下を重点的に推進していきます。

気候変動対策として、全新規事業をパリ協定に整合する形で実施することを目指します。気候変動を軽減する緩和策とともに、気候変動にも強靱な社会の実現に向けた適応策を実施し、開発途上国の社会全体のトランジションを支援します。

地球環境の保全は未来に対する責任であり、海洋環境・森林・水資源の保護等の自然環境保全の取り組みを強化し、生物多様性の主流化を推進していきます。

地球環境の保全は未来に対する責任であり、海洋環境・森林・水資源の保護等の自然環境保全の取り組みを強化し、生物多様性の主流化を推進していエクイティ&インクルージョンを推進し、多様な人材が生き活きと活躍し、成長できる機会と環境を創ります。

地球環境の保全は未来に対する責任であり、海洋環境・森林・水資源の保護等の自然環境保全の取り組みを強化し、生物多様性の主流化を推進してい国際開示基準を踏まえた正確かつ透明性のある情報開示を行います。

日本政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、2030年までに組織のカーボンニュートラル達成を目指します。

サステナビリティ委員会およびサステナビリティ推進室を軸に、サステナビリティ推進に向けたガバナンスと組織全体による取り組みを一層強化します。

ESGへの取り組み

JICAはサステナビリティを推進していくため、Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス)の取り組みを強化しています。

Environment 環境

気候変動に関し、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より低く保ち、1.5℃までに抑える努力をすべきとする「パリ協定」が2015年に採択。その後「1.5℃目標」を追求すべく、2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標が掲げられました。生物多様性に関しては、2022年に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、陸と海の30%以上を保全し自然生態系の損失を食い止め回復させていく「ネイチャーポジティブ」の機運が高まっています。

JICAはサステナビリティ方針の下、段階的にすべての新規事業をパリ協定の目標に整合させていくほか、カーボンニュートラル達成に向けた移行計画の策定も進めています。また、海洋環境や森林など自然環境の保全を強化するとともに、都市や農業などの分野でも生物多様性に資する取り組みを推進しています。

Social 社会

人間の安全保障の実現を目指すJICAは、サステナビリティ方針で基本的人権を尊重することを明示し、「ビジネスと人権」に関する人材育成、障害者の権利保障、保健医療や教育環境の改善、橋梁や道路といった社会・経済インフラの整備を通じた生活環境の向上など、開発途上国における人権の保障に関するさまざまな取り組みを行っています。

またジェンダー平等の実現に向け、あらゆる事業でジェンダーの視点を取り入れることを推進しており、ジェンダーに基づく暴力被害者の支援やジェンダーの視点に立った活動を取り入れているジェンダースマートビジネスの振興など、さまざまな取り組みを行っています。

Governance ガバナンス

組織・事業両面でサステナビリティを推進するため、2023年4月に「サステナビリティ推進室」を設置。10月には最高サステナビリティ責任者(CSO)およびサステナビリティ推進担当特命審議役を配置し、2024年10月からは副理事長がCSOの役割を担っています。2023年度はサステナビリティ委員会を5回開催し、取り組みの方向性や具体的な内容を審議しています。

また、組織体制の構築に加え、国内外のイニシアティブに参加し、さまざまなステークホルダーと共にサステナビリティの推進に貢献しています。

主なサステナビリティ関連イニシアティブ



TCFD:気候関連財務情報開示タスクフォース



TNFD:自然関連財務情報開示タスクフォース



生物多様性のための30by30アライアンス



2Xチャレンジ



[地域別事業規模]

東南アジア・大洋州	協力実施国	23カ国	事業規模	5,154億円
東・中央アジアおよびコーカサス	協力実施国	9カ国	事業規模	578億円
南アジア	協力実施国	8カ国	事業規模	1兆2,002億円
中南米・カリブ	協力実施国	31カ国	事業規模	748億円
アフリカ	協力実施国	48カ国	事業規模	1,089億円
中東・欧州	協力実施国・地域	24カ国・地域	事業規模	4,866億円

(注1) JICAの事業規模とは、2023年度における技術協力(研修員+専門家+調査団+機材供与+青年海外協力隊/海外協力隊+その他海外協力隊+その他経費)、有償資金協力(承諾額)、無償資金協力(新規G/A締結額)の総額。
(注2) 複数国・地域にまたがるもの、および国際機関に対する協力実績を除く。

[人と人とのつながりの構築]



受け入れ

研修員・留学生
(累計約70万人)

1万3,083人

2023年度(新規・継続)



派遣

専門家・JICA海外協力隊
(累計約27万人)

8,731人

2023年度(新規・継続)

東南アジア

未来の共創パートナー

2023年は日本ASEAN友好協力50周年という節目の年でした。日本と東南アジアは相互に学び、地域的な課題に加え気候変動などの世界的な課題に共に取り組む重要な「共創」パートナーとして、連携を強化していく姿勢を示しました。

近年、東南アジアは目覚ましい経済発展を遂げ、世界にその存在感を高めています。一方、開発課題は多様化・複雑化し、地球規模の課題も顕在化しています。JICAはこうした課題に共に対応し、次の50年に向け、これまで培った信頼の下、新たなパートナーシップを築いていきます。

東南アジア協力の重点領域

この地域の平和、安定および繁栄に貢献するため、ASEANの経済統合や空港、港、道路など物理的な連結性に加え、海上保安能力の強化を通じ、安全な海洋航行の実現に取り組んでいます。

また、経済・社会の発展と世界的な社会課題である脱炭素化の実現を両立させるため、産業界とも連携し持続可能な社会の実現を目指しています。

地域の発展を支える取り組み

JICAはインドネシア、フィリピン、ベトナムなど、各国の都市鉄道(MRT)の整備に協力しています。インドネシアのMRT運営会社は円借款で鉄道建設を進めるとともに、習得した日本の技術や経験を生かし、ベトナムなどのMRT運営会社に対し、運転・保守などに関する研修を実施しています。

フィリピンでは、多目的船の供与や密漁などの漁業監視を行う関係者を対象とした研修などを通じ、海上保安能力の強化に取り組んでいます。

気候変動対策への支援としては、カンボジア、ラオス、

日本ASEAN友好協力50周年を記念しJICAが実施したシンポジウム



海上訓練を行うフィリピン沿岸警備隊と多目的船

インドネシアで脱炭素化に向けた長期計画の策定に対する協力を開始。ラオスでは隣国の電力系統と連系させる広域連系の実現に向け、国内ルールの整備などに取り組みました。

またJICAは、地域的な広がりのあるASEAN共同体との連携も重視し、サイバーセキュリティ対策やフードバリューチェーン開発への協力なども開始。これらに加え、他の開発途上国への協力を始めた東南アジア各国の援助機関に対して、JICAが蓄積してきた知見を共有し、将来にわたり地域を支える基盤づくりに取り組んでいます。

大洋州

島嶼国特有の課題

日本と太平洋島嶼国は、太平洋を共有しており、また長い歴史的なつながりがあります。大洋州地域の国々は、国土が狭く分散し、海に囲まれ自然災害の影響を受けやすく、主要な国際市場からも離れているなど、島嶼国特有の課題を抱えています。また近年は、気候変動の影響を最も受けやすい地域として危機感が高まっています。これらの課題について、共に解決策を探り日本との関係を強化するための首脳レベルの協議の場として、1997年から3年ごとに「太平洋・島サミット (PALM)」が開催されています。

PALMに基づく協力を推進

JICAは、2021年のPALM9で合意された、気候変動・防災、経済発展のための基盤強化など5つの重点分野に基づく協力を進めてきました。

2023年度は、サモアの太平洋気候変動センターに対し、気象情報の発信や地域の行政官への研修などを通じて、気候変動への強靱性を高める協力を開始しました。

2024年7月に開催されたPALM10で新たに打ち出された方向性も踏まえ、日本と太平洋島嶼国で育んできた絆の強化に資する協力を行っていきます。



トンガのヌクアロファ市内にあるアビフォウカレッジ
写真:今村健志朗 / JICA

東・中央アジアおよびコーカサス

依存からの脱却と産業の育成が課題

東・中央アジアおよびコーカサス地域の協力対象国は、ユーラシアの内陸部に位置するモンゴル、中央アジア5カ国とコーカサス3カ国の計9カ国です。

モンゴル、カザフスタン、トルクメニスタン、アゼルバイジャン、ウズベキスタンはエネルギーや鉱物資源に恵まれている一方で、各国の経済は資源の国際価格の変動に影響されやすく、資源依存からの脱却が課題となっています。他方、エネルギー資源に乏しいタジキスタンやキルギスでは、ロシアなどへの出稼ぎ労働者による送金がGDPの大きな割合を占めており、経済的な自立に向け、国内産業の育成と雇用の創出が急務です。

自立と安定に向けた協力

この地域は、中国とロシアのほか、アフガニスタンや中東諸国と国境を接しており、これらの国から政治・経済的な影響を強く受けています。

各国の自立と安定が維持されることは、ユーラシア大陸全体の安定に不可欠です。この認識の下、JICAは法整備などの「ガバナンス強化」、民間主導の経済活動の活性化や中小企業振興などを通じた「産業多角化」、空港、道路や発電所などの「インフラ整備」、日本人材開発センターや留学生事業など「人材育成」の4分野を柱に協力を進め、域内の連携促進にも取り組んでいます。

2023年度はウズベキスタンに対して、民間セクターの成長や経済情勢の影響を受けやすい脆弱層を支援する財政支援借款を供与しました。また、経済制裁下のロシアを通らない「カスピ海ルート (中央回廊)」の物流機能強化を支援するための調査などを実施。2024年度も域内および他地域との連結性強化に資する広域協力を進めていきます。さらに、産業の多角化に向けた取り組みとして、モンゴルでは工学系人材の育成やその環境整備を進めていきます。



タジキスタンの山岳道路

写真:鈴木革 / JICA
キルギスの工房で羊毛をフェルト生地加工する女性たち



円借款で建設されたウズベキスタンの発電所
写真:渋谷敦志 / JICA

南アジア

成長可能性の裏にある開発課題

南アジア地域は、東南アジアと中東、アフリカをつなぐ地政学的な要衝です。約20億人もの人口を有し、うち25歳未満が約半数^{※1}を占めています。2023年の経済成長率は地域全体で5.7%^{※2}と前年比でわずかに鈍化しましたが、消費・労働市場の拡大が著しく、若い力による成長の可能性を持つ地域です。

一方、南アジアは絶対的貧困人口1.9億人^{※3}を抱え、世界でも特にジェンダーギャップが大きく、また洪水などの気候変動による自然災害に脆弱な地域です。

幅広い協力を展開

南アジアを取り巻く開発課題への対応と強靱な社会システムの構築に向け、JICAはインフラ整備、貿易・投資環境整備、保健医療や教育の改善、平和と安全への取り組み、域内・他地域とのつながりの強化、留学生受入れや人材育成などの幅広い分野で事業を実施して

います。また、協力全体を通じて気候変動対策やジェンダー主流化、DX実現に今後も一層、積極的に取り組んでいきます。

インドやバングラデシュでは、都市鉄道や都市間をつなぐ鉄道の建設支援を通じて、運輸交通の改善とともに公共交通機関への輸送手段の転換による温室効果ガス削減に貢献しています。2023年度には、バングラデシュでダッカメトロ6号線の南区間が開業しました。また、パキスタンでは産業競争力の向上を目指し、現地ICT人材と日本企業の連携を開始しました。さらにスリランカでは経済危機に対応するため、公共投資管理の強化や電力セクター改革、政策づくりや制度改善のための人材育成などを通じて、同国政府の債務再編に向けた取り組みに協力しました。アフガニスタンでは、2021年8月のタリバーンによるカブール制圧以降、日本政府の方針を踏まえ、国際機関などと連携し、幅広い人道ニーズに対する支援を継続しています。

※1 United Nations, "World Population Prospects 2023" のデータを基に算出。
 ※2 World Bank, "Global Economic Prospects, January 2024"
 ※3 World Bank, "Poverty & Inequality Indicators" のデータを基に算出。



ダッカ市内を走るメトロ6号線

写真:IFRC
 2022年6月のアフガニスタン東部地震の際に支援物資を提供



パキスタンの技術短期大学で測量を学ぶ生徒たち

中南米・カリブ

多様な協力ニーズと知日派人材

中南米・カリブ地域は33カ国、人口6.5億人^{※1}を擁し、ジャングルから氷河まで自然環境は多様です。他方、多くの国がスペイン語を公用語とするなど共通する言語や文化を有しています。

地域全体の所得水準は高いものの、域内人口の30%以上が未だ貧困状況^{※2}にあります。地震やハリケーンなど自然災害発生頻度が高い国、治安や移民問題を抱える国のほか、高齢化や心臓病などの非感染性疾患が深刻な国など、多様な協力ニーズが存在しています。

JICAは自由、民主主義といった普遍的価値を共有する中南米・カリブ地域諸国との対等なパートナーシップを念頭に、安定的で強靱な社会・経済開発、貿易・投資などを通じた経済発展を促進するための協力を展開しています。また、300万人^{※3}以上の「最強の知日派」である日系人が暮らし、貿易取引も年間6兆円以上と日本の重要なパートナーである域内では、将

来の知日派人材の育成や日系社会との連携強化も進めています。

パートナーシップを基に協力を展開

2023年度は多岐に渡る協力を展開し、気候変動対策やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 達成に向け、ブラジルとペルー向けの海外投融資を承諾しました。また、パラグアイと宇宙分野での協力を開始。九州工業大学や宇宙航空研究開発機構 (JAXA) の協力を得て、農業・防災分野で衛星データを利活用する予定です。グアテマラでは域内の治安改善に向けた国際セミナーを開催し、日本の警視庁の知見を共有しました。

このほか、米州開発銀行 (IDB) との間で協調融資の枠組み拡大に関する覚書を新たに締結しました。また、IDBとJICAが連携し実施するスタートアップ企業支援プログラム「TSUBASA」の参加企業が開始した実証事業も、順調に進んでいます。

※1 The World Bank Open Data
 ※2 Economic Commission for Latin America and the Caribbean (2022)
 ※3 外務省「海外日系人数推計」令和5年(2023年)10月1日現在。



次世代育成研修で来日した日系人中高生



衛星データの解析を行うパラグアイ宇宙機構(AEP)の職員
 写真:AEP

アフリカ

アフリカの人への投資

アフリカ大陸には、中国やインドに匹敵する約14億人もの人々が暮らしています。平均年齢は18.6歳(2021年)と若く、30年後の2054年には約26億人とはば倍増する見込みです。

このように可能性を持つ多くの若い人材への投資とともに、人口増に伴い急増する食料需要や気候変動による災害、農業生産への影響に備えていくことが大きな課題です。

アフリカと日本の成長に貢献

2022年8月に開催された第8回アフリカ開発会議(TICAD8)では、岸田文雄総理大臣がアフリカと共に日本も成長するための取り組みを行うことを表明しました。JICAは「TICAD8における日本の取組」の着実な実施を通じて、アフリカと日本の成長に貢献していきます。

具体的には、2023年度は、新型コロナウイルスが感染症法上5類に引き下げられたことに伴い、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)で135人の長期研修員を受け入れ、民間企業と対面で行うネットワーキング・イベントも再開しました。また、ロシア軍のウクライナ侵略に伴う食料危機への対応として、アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)によるコメの増産協力に加え、タンザニア農業投入材支援事業として100億円を上限とする円借款の貸し付けなどを実施しました。さらに、アフリカの経済成長を促進すべく日本の「カイゼン」を用いた協方やインフラ整備なども行いました。

2024年度は、引き続き「アフリカ連合開発庁(AUDA-NEPAD)」との連携により、1993年に開催されたTICAD I以降30年間の協力実績を振り返り、アフリカと共にどのような未来を創っていくべきかを議論するとともに、2025年8月に開催されるTICAD9の準備を進めていきます。



マダガスカルで稲作指導を行う JICA 専門家

JICAはスタートアップ支援を通じてアフリカの経済成長に取り組む



無償資金協力で架け替えたギニア共和国のスンバ橋

中東・欧州

2つの紛争と混迷する地域情勢

中東地域では、「アラブの春」後の混迷が依然続いています。イエメンやシリアでの内戦の長期化、シリア周辺国での難民の固定化、気候変動による水不足の深刻化など、複合的な危機が顕在化しています。また、2023年10月に発生したパレスチナ・ガザ地区での武力衝突により、同地区で甚大な被害が生じ、周辺地域への影響が懸念されています。

欧州地域では、ロシアのウクライナ侵略がウクライナと周辺国に重大な影響を与えています。また、2023年2月にトルコおよびシリアを襲った地震が両国の住民や周辺国からの難民に大きな影響を及ぼしており、早期の復興が課題です。

迅速で中長期的な協力を目指して

こうした背景の下、2023年度は、「複合的危機に対応する戦略的支援の遂行」と、「日本の開発経験や日本

らしさの共有の推進」を柱に、迅速かつ中長期的な視点で協力を展開しました。

中東地域では、ガザでの武力衝突を受け、ガザ地区向けにテント、毛布、医療用消耗品、食料キットなどの物資を供与しました。イラクの石油精製事業の継続に加え、チュニジアでは給水分野での協力を進め、エジプトでは国民生活の基盤となるカイロ市の地下鉄整備を推進しました。また、複数の国で、重要な収入源である観光の振興にも協力しました。

欧州地域では、ウクライナに対する地雷・不発弾対策や民間投資促進などの緊急復旧・経済復興協力を行いました。トルコでは震災復興計画策定やインフラ復旧、中小企業支援に取り組み、西バルカンでは質の高い成長に向け、起業家のための環境整備に協力しました。

そのほか、域内7カ国でJICAチェアを実施、知日派・親日派の育成に貢献しました。さらに、ウクライナやトルコと東北地方の関係者をつなぎ、東日本大震災の復興経験を学ぶ機会を提供しました。



ウクライナに供与したがれき処理用トラクター
写真:ミコライウ市



食料キットの配布を受けるガザ地区に暮らす家族
写真:ミコライウ市

多様な事業とパートナーシップ

大学・研究機関との連携

世界が複合的な危機に直面するなか、開発途上国の課題解決やSDGsの達成に向け、高度な知見を幅広く有する大学・研究機関との連携は不可欠です。

JICAは国際協力に関する調査研究や開発途上国における技術協力プロジェクトへの大学・研究機関の参画、また、開発途上国からの留学生受入といったさまざまなアプローチにより連携を強化しています。



民間企業との連携

JICAは、長年のODAの実施で得た開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、開発途上国における事業のノウハウを最大限に生かしつつ、民間企業と積極的に連携し、開発効果の効率的かつ効果的な発現を推進するため、さまざまな支援メニューを提供しています。



ボランティア事業



JICAのボランティア事業は、開発途上国の経済・社会の発展や復興のため、高い志を持って自発的に協力しようとする市民の活動を支援するものです。

1965年にスタートした青年海外協力隊の派遣を中心とする歴史あるこの事業は、日本政府とJICAが行う草の根レベルの国際協力の代表的な事業として広く認知され、相手国からも高く評価されています。

これまで累計5万6,402人が顔の見える国際貢献の担い手として活動。2024年3月末現在、1,324人の隊員が74カ国で活動しています。

日系社会との連携



JICAは、戦後の移住政策で中南米などへ渡った人々に対する支援を実施してきました。中南米には300万人を超える世界最大の日系人コミュニティが存在し、「最強の知日派」として日本との強い絆でつながっています。一方、現地では世代交代が進み、日系社会で重要な役割を担う非日系の人々が増え、新しい活動やネットワーク化が進むなど、さまざまな変化が生じています。

これら現代の日系社会の変化を踏まえながら日系社会連携事業を実施し、日本と日系社会の新たなつながりによる持続的な「共創社会」の構築を進めています。

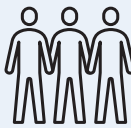
外国人材受入れ・多文化共生支援



日本で働く外国人労働者は、2023年に200万人を超え過去最高を更新しました。日本は少子高齢化を背景に労働力不足が懸念され、経済成長を維持するためには外国人労働者の受け入れがますます必要になるといわれています。

JICAは、日本における適正かつ効果的な移住労働者の受け入れの促進に取り組むことで、移住労働者の人権の尊重および開発途上国と日本双方の経済・社会発展に貢献することを目指しています。

国際協力への市民参加の推進



JICAは、市民による国際協力活動を推進するため、国内のNGO、地方自治体、大学、民間企業などを主なパートナーに「市民参加協力」事業に取り組んでいます。

東京都新宿区の市ヶ谷をはじめ国内に複数ある「JICA地球ひろば」では、「見て、聞いて、さわって」をコンセプトに、体験できる展示を行っています。

世界の開発課題と日本との関係を知り、それを自らの問題として捉え、主体的に考える力や解決に向け行動する力を養うため、JICAは開発教育を推進しています。

国際緊急援助

JICAは海外で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に基づき、緊急援助を実施しています。支援の形態には、国際緊急援助隊（JDR）の派遣と、緊急援助物資供与があります。



国際機関・他ドナーとの連携

JICAでは、国連、世界銀行やアジア開発銀行などの国際金融機関、先進国・新興国の開発援助実施機関、民間財団、NGOなどを地球規模課題に取り組むパートナーと捉え、政策対話や事業実施面で協調を進めています。



研究活動

JICA緒方貞子平和開発研究所は、故緒方貞子氏の理念を継承し、開発途上国が現場で直面する課題について政策志向の研究を行い、国際社会における日本の知的プレゼンスの強化を目指して取り組んでいます。



組織概要

名 称	独立行政法人 国際協力機構 Japan International Cooperation Agency (JICA)
代表者氏名	理事長 田中明彦
所 在 地	本部(麹町) 〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル 電話番号 (03) 5226-6660から6663 (代表) 本部(竹橋) 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル 電話番号 (03) 5226-6660から6663 (代表) 本部(市ヶ谷) 〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 電話番号 (03) 3269-2911 (代表)
設立年月日	平成15年10月1日
資 本 金	8兆4,157億円(2024年7月現在)
常勤職員の数(定員ベース)	1,979人(2024年7月現在)
目 的	独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。

コーポレートサイト



SNS公式アカウント



JICA国内拠点



JICA海外拠点



JICA PROFILE 2024

独立行政法人 国際協力機構

